

# 三宅村 議会だより

第27号

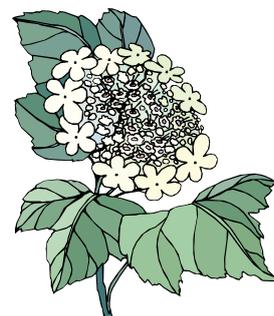
2018.10.30



写真：平成30年度第12回三宅小・中学校合同運動会（三宅小・中学校提供）

## 目次

平成30年第3回三宅村議会定例会で審議された議案	2
平成30年第3回三宅村議会定例会 議決結果	3
村政を問う（一般質問）	4
平成30年度三宅村議会議員先進地視察報告	12
議長報告書	13



平成30年第3回三宅村議会定例会  
(公期：9月12日)  
で審議された議案

議案第1号

三宅村営住宅使用条例の一部を改正する条例

村営住宅の入居収入基準を、一般世帯の本来階層の月額21万4千円を月額25万9千円に引き上げを行います。

議案第2号

平成30年度三宅村一般会計補正予算(第2号)

歳入歳出予算の総額にそれぞれ6961万2千円を追加し、総額46億2264万9千円となります。

主な内容は、臨時庁舎管理、職員住宅管理の増額、友好町村親善桜植栽事業に伴う整備等による増額補正です。

議案第3号

平成30年度三宅村国民健康保険(事業勘定)特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出予算の総額にそれぞれ153万1千円を追加し、総額4億6955万1千円となります。

主な内容は、諸支出金の増加に伴う増額補正です。

議案第4号

平成30年度三宅村介護保険(保険事業勘定)特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出予算の総額にそれぞれ79万9千円を追加し、総額3億4787万3千円となります。平成29年度介護給費支払基金返還金額が確定したことによる増額補正です。

議案第5号

平成30年度三宅村簡易水道特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出予算の総額にそれぞれ1373万円を追加し、総額2億2708万6千円となります。

主な内容は、都道改修に伴う大路第1・第3水源架空線張替工事等による増額補正です。

議案第6号

財産の取得について

IP告知システム及び機器更改を行うため、IP告知サーバー及び付属設備一式を購入します。

議案第7号

財産の取得について

中央診療所のFDP搭載デジタルX線TVシステム及びX線一般撮影装置を更新するため、新たな装置を購入します。

議案第8号

財産の取得について

中央診療所のFDP及び画像診断設備を更新するため、新たな装置を購入します。

議案第9号

訴えの提起について

村営住宅使用料滞納者等に係る最終段階の明け渡し訴訟についての訴えの提起です。

認定第1号

平成29年度三宅村公営企業会計決算の認定について

(1)平成29年度三宅村旅客自動車運送事業会計歳入歳出決算

平成29年度三宅村旅客自動車運送事業会計の決算を認定しました。

同意第1号

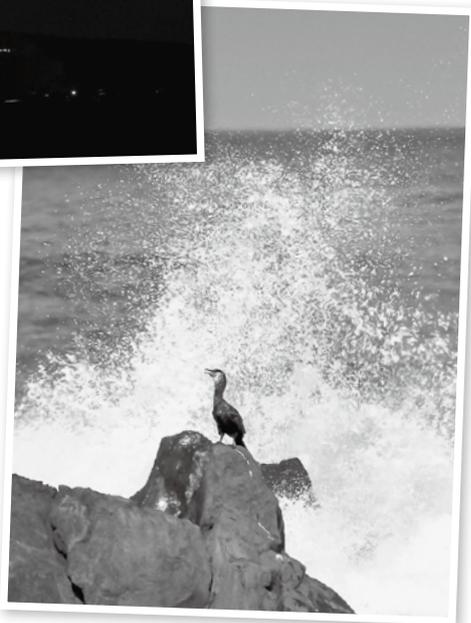
三宅村教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて

三宅村教育委員会教育長に加藤一則氏を任命することに同意しました。

同意第2号

三宅村教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについて

三宅村教育委員会委員に平松勝憲氏が任命されました。



## 平成30年第3回三宅村議会定例会 議決結果

議案番号	議案名	審議の賛否						議決結果	
		石井肇	沖山雄一	沖山肇	木村靖江	佐久間正文	水原光夫		平川大作
議案第1号	三宅村営住宅使用条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第2号	平成30年度三宅村一般会計補正予算(第2号)	○	×	○	○	○	○	○	〳
議案第3号	平成30年度三宅村国民健康保険(事業勘定)特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	〳
議案第4号	平成30年度三宅村介護保険(保険事業勘定)特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	〳
議案第5号	平成30年度三宅村簡易水道特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	〳
議案第6号	財産の取得について	○	○	○	○	○	○	○	〳
議案第7号	財産の取得について	○	○	○	○	○	○	○	〳
議案第8号	財産の取得について	○	○	○	○	○	○	○	〳
議案第9号	訴えの提起について	○	○	○	○	○	○	○	〳
認定第1号	平成29年度三宅村公営企業会計決算の認定について (1)平成29年度三宅村旅客自動車運送事業会計歳入歳出決算	○	○	○	○	○	○	○	認定
同意第1号	三宅村教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	同意
同意第2号	三宅村教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	〳

※表中の記号：○…賛成 ×…反対



# 村政を問う

5人の議員が一般質問

沖山 雄一

議員



**問** 1. 温泉の掘削事業について

2年間にわたり調査予算から掘削予算まで、約1億円という膨大な予算で行ってきた温泉事業です。現在得ている事業結果が、400メートル掘って23・8度、温度の低い限りなく海水に近い成分の温泉、議会もこの2年間承認してきた責任は重く受け止め、膨大な事業損害を三宅村の事業が負ってしまったことについて、住民への説明責任があると思っています。三宅村は、住民説明、意見

交換を行わないまま、次のステップに進むつもりでしょうか。

**答** 観光産業課長

住民への説明については、今後、機会を捉えて報告したいと考えております。

また、今後同じ場所で掘削するか、検討するかについては、今回の補正予算で調査費を計上しておりますので、現在の場所の周辺の専門的な再調査を行い、その結果を踏まえて、今後、議員の皆様にもご意見を聞きながら、方針を決定していきたいと思っております。

**答** 村長

調査をした結果に基づいて、あそこに場所を設定してやったわけです。途中までやって、議員の先生方にお諮りして、もう少し掘ってみようという話し合いのもとに、掘られたわけです。

ですから、あそこでやめるとか、継続するとかということではなくて、まず調査の結果を見て、それから議論をして決めていきたいと思っております。

果を見て、それから議論をして決めていきたいと思っております。

**再** 今ある資源を活用するというアイデアですが、大久保浜にある火力発電施設、その冷却水をポンプでくみ上げて、小・中学校や避難施設エリアで温水プールとジャグジーを建設し、島民や観光客に開放するというアイデアはいかがでしょうか。

小・中学校の屋外プールは夏の期間、一カ月半くらいしか利用しないにもかかわらず、維持管理だけで膨大なメンテナンス費用がそれぞれにかかっています。老朽化した小・中学校新設事業については、前回の定例会でお話した、校舎、体育館、プールなどをまとめていく計画であれば、プールについては全天候型の温水プールにして、ジャグジーなどを併設し、公共施設

設として一般開放する。温泉掘削事業に1億円かけたという規模から考えたら、こちらの方が全く現実的です。

**答** 村長

一つの意見としてお聞きしておきたいと思えます。

**問** 2. 無人運転バスの計画について

平成29年第1回定例会にて、無人運転バスの質問をしました。今年度の事業として、無人バスの運行実験が三宅島の中で行われるということですが、事業主体の詳細と実施時期について、説明をお願いいたします。

**答** 観光産業課長

本事業については、東京都産業労働局と東京都観光財団が行う事業となっており、7月末に事業説明がありました。

今年度は三宅島を自動運転の認証実験の場として、関係者一般のモニターツアーと島民試乗体験が12月中旬に企画されています。バスについては16人乗りのトロリーについて、今崎海岸で試乗を予定しており、また4人乗りの車については、三宅村交通公園において試乗体験を計画しているとのこと。



**再** ハイブリッドのバスは都でもすでに実験運転されていて、今、災害地などでは、1つのバスが体育館3日分の電源を補填する。全国で災害が起こっている中で、三宅島も導入ができるというかなんということ、自分で運転できない方とか高齢者の方も含め、避難のときに活躍するのが実はバスだったりするので、そこをうまく村の中に整備事業として取り入れたらいいなと思います。

**問** 3. オリンピック・パラリンピック気運醸成事業のボルダリング大会について

大会について決まっていることを教えてください。

**答** 観光産業課長

ボルダリング大会については、三宅村オリンピック・パ



ラリンピック対策本部会及び幹事会において協議の結果、大会名を三宅島ボルダリング大会2019として、平成31年2月23日土曜日に開催することが決定しました。現在、大会に向けて関係機関との調整、協議に入っており、今後、詳細を詰めていきますが、まずは大会開催の実施の周知をホームページやIP電話、IP告知端末、またはツイッターなどを活用して、告知したいと思えます。

知したいと思えます。

**再** 今年の2月大会ゲストで来島した野中生萌さんが、ワールドカップ年間優勝に輝きました。昨年、テレビ取材で来島された野口啓代さんもアジア大会で金メダルに輝きました。現役のワールドカップ1位、2位が三宅島に來ていること、これはものすごい追い風だと思えます。オリンピックの気運醸成ということでは、アジア各国のキャンプ地としての誘致もあると思えます。これについてはいかがでしょうか。

**答 村長**

町村会でも、今年度、積極的にやっております。外人相手というのは非常に条件が難しいです。実際にどういふ条件でこっちの受け皿をそろえたらいのかということをもう少し研究してみたいと思っております。

**問 4. 交流人口増加に向けた取り組みについて**

交流人口をふやすポイントは2つだと思っております。一つは観光客をふやすこと、もう一つは過去に三宅島に住んだことがある方、三宅島に親族が住んでいる方、三宅島に住所のある事業者で仕事や調査など、長期、短期で滞在する人たち、これらの方たちに何かの施策を投入することです。

1つ目の観光客をふやすこととは、何度も定例会で議論しましたが、危機感を持ってどうしたら観光客がふえるのか、観光関係者が集まり、議論し、具体的な打ち手をコツコツと実行していくしかないと思っております。

**答 観光産業課長**

年間を通じて観光客増加のための対策としては、有人国境離島法やそのほかの補助制度などを活用したイベントや

ツアアの実施を進め、さらに三宅島ならではの魅力的な大自然の活用をした行事や火山観光ツアア等を関係団体と連携して企画するなど、他島にはない新しい取り組みを進めたいと思っております。

**再** 交流人口をふやす、もう一つの方法があります。

それは、仕事で滞在する方、過去に島に住んだことがある方、内地に住む島民関係者、これらをどう取り込むかです。島内に住所のある店舗や事業者により対象とする考え方で、領収書を役場に持ってきたら、島民割引との差額を補助しますという制度、島外の事業者は普通に経費精算してくださいということ。さらに、過去に三宅村に住んでいたが、噴火で戻れなくなった方、三宅村の小中高の教職員や都の職員で、支庁や保健所、診療所などに勤めていた方、過去の住民履歴で判断する過去島民の方、家族や兄弟、義理の家族など、島内在住者の何らかの近い関係にあり、墓参りのために来島、義父母が孫の運動会や演劇発表会などに会いに来るなど、島内在住者との関係性を記入し、交通手段の領収書を役場に持っていくと島民ファミリー割引として差額を補助します。交流人口をふやすために

これらの割引制度について、導入を考えてみてはいかがでしょうか。

**答 観光産業課長**

ファミリー島民割引等の制度について、航路及び航空路の住民の割引は、島で生活する島民に対する補助です。で、出身者や関係者等島外に生活の拠点のある方の助成は、難しいと考えております。

**答 村長**

我々首長の中でも、観光客を呼ぶには、島民だけではだめだと、結構話題にはなっているんです。しかし、まだそれを具体化するところまではいっていません。内閣府には、そういったところへも目をつけて、概算要求をしているところですので、ご理解をいただきたいと思えます。



**佐久間正文**

議員



**問 1. 大路池の洗浄について**

2000年の噴火によって汚れて、ブラックバスやブルーギル、その他の外来生物によって大路池の水が汚され、深刻な状況になっております。

朝日新聞によりますと、各地でブルーギル、ブラックバスの退治が行われ、成果を上げています。大路池の水は、前回の答弁にありましたけれども、水源地となっており、環境省との協議をすると答弁がありました。協議はされましたか。

**答 企画財政課長**

環境省と協議しています。自然公園法の特別保護地区であることから、ある程度の制限は課せられますが、駆除方法についての協議はしております。

**再** 大路池は水源と位置づけられていますが、いろいろなものが蓄積されて汚れています。その水をろ過するために多くの薬品が使用されており、飲み水としては結論的には飲んでも安全であり、心配ないということでしょうか。

**答** 地域整備課長

大路水源の水については、適正に検査をして、年間、月、それから、職員が直接の検査を実施しており、基準をきちんとクリアをしておりますので、安全です。

**再** ブラックバスの汚れから用水へ話がいきましましたが、ブラックバスの影響があるかどうかということですが、これも実際にははっきりしたデータがないと言われればデータがないと思っております。

平成15年、調べられた結果が出て、大路池そのものも汚れたと出ておりました。

朝日新聞に宮城県の伊豆沼、稚魚107万匹の駆除に成功、ボランティア組織のバスターズは、長野県の青木湖で、捕獲70%の成果、皇居外苑のお堀、ここは水を抜いてブラックバスの駆除64匹、ブルーギルを1300匹捕獲。

秋田県はため池と、河川。これはたまっている水ではなくて動いている水ですが、そこにも仕掛けて、大きな駆除を成功しているということですね。

比較的小規模な方法で、お金もかからないで駆除をする方法で、具体的な図解の写真が載っております。ぜひともトライしていただければと思います。

**答** 企画財政課長

その方法等について、後ほどお伺いしたいと思います。

**問** 2. ヘリコプター要請について

三宅島のみならず、伊豆諸島全体にかかわる問題だと思っておりますが、緊急ヘリを要請する場合は、状況は少し違うとは思いますが、救急車を要請し、医師が判断し東京都へ、さらに支庁へ、昼間は消防庁、夜間においては自衛隊のヘリが来ていただけることになっていきます。

要請してから、ヘリが来て東京の病院に行くと医者も診てもらって時間が長く、かなり時間がかかっており、三宅島に来る時間を短くできないかと。もう30分、もう1時間早かったら命が助かったのではないかとそういう話を聞いて

しております。島内においても一生懸命やっていることはよくわかっておりますが、10分でも20分でも30分でも短くする方法があればと思います。

**答** 医療担当課長

島内で急患が発生した際には、東京都福祉保健局で作成し、島しょ救急患者搬送内部マニュアルに基づき、診療所、三宅支庁、東京消防庁、海上自衛隊、東京都福祉保健局、後は収容先の病院で協力、調整を行い、都内まで救急患者の搬送を行っています。

現在、診療所で医師が要請が必要と判断し、都内収容病院までは、天候等により平均で3時間から4時間ほどかかります。

今年1月23日、診療所内会議において、短縮が可能な項目の洗い出し、休日、夜間に従前は事務を介して行っていた要請書の発信を、看護師、医師から送信できるようにマニュアルを整備しました。数カ所に送付するファックスの短縮ダイヤルを設定し、10分から20分の時間短縮を図っています。

高齢独居の方は、ふだんの診察時から島内のキーパーソンの聞き取りを行い、カルテに記載することで急な搬送時の付き添い人の確保が円滑に

行われるよう配慮を行っております。今後も見直しを行い、都内搬送時間短縮による安心・安全な医療提供を図ってまいります。

**再**

10分からやっばり20分の短縮は、大変なことだと思います。それによって命が、たかが10分とは言えないときがあると思いますので、これが20分ということになれば非常にありがたいと思います。

中央診療所以外で短縮が考えられるとしたら、ありますか。

**答** 医療担当課長

ヘリ搬送の要請につきましては、先ほど申したマニュアルに基づいてそれぞれの担当ごとに行われていますが、昨年、東京都伊豆諸島4支庁総務課長会議でも、同様の内容が検討されたということで、支庁の中でも検討されていると思います。

支庁と連携をとりながら、こちらでできること、また、お願いしていくことを整理しながら、短縮に向けて努力していきたいと考えております。

**再**

恐らく現在のシステムでは医師の確保が大変だと思います。医師の確保をあらかじめ

しておくシステムを、マニュアルの中に組み込んでいただければと思いますが、いかがですか。

**答** 医療担当課長

ヘリ搬送の添乗医師は、自治医大卒業医の中でシフトを組んで対応しています。

患者が発生したとき、医師のセカンド、サードまでは決定している聞いています。従前よりシフトを組んで医師は確保されていると認識しております。

**再**

医師のシフトもそう対応していただけることで、1分、2分でも短縮できるように努力していただき、三宅島のみならず、伊豆諸島におけるヘリの要請についての短縮を進めていただくよう、要望します。



**問** 3.防集団地の進捗(ちよく)状況について

昭和58年の噴火以来、今年で35年目を迎えます。平成28年6月15日の第2回の定例会に、その質問をさせていただき、その後、説明会も開いていただきました。

その後の進捗状況、2回目の説明会を開いていただき、防集団地にお住まいの方の今後の対応について説明をしていただければ、解決策になると思いますが、いかがでしょうか。

**答** 企画財政課長

防集団地については、前回の説明会の後、土地の購入希望者がいる現状を踏まえて、まずは財産処分払い下げの方法について国交省、東京都と協議を行ってきました。

前回の説明会の時点では現在は現在の評価額で払い下げたいというような説明を受けておりました。

しかし、今の時点では、国も当時かかった補助金ですから、考えれば今の評価額よりも安くなるのではないかと、返還の方向で今進んでおります。

国交省からも当時の補助金と比較、検討資料として、現在の防集団地、3団地の、不動産鑑定額の提示をしていた

だきたいとあり、今回の補正予算に不動産鑑定の評価業務委託料を計上したところで

村では不動産鑑定後、引き続き国交省、東京都と協議を進め、補助金返還で対応できるように道筋をつけた上で、できれば年内には改めて土地の購入について説明会を開催できるよう努力してまいりたいと思えます。

**再**

早い時期にいろいろなことを努力されて、説明をしていただければ、防集団地にお住まいの方も不安が解消できると思えます。35年というのは非常に長い期間だと思います。

一定の条件をきちんと決めていただき、説明していただければ安心ができるかと思えますので、よろしくお願いいたします。

**答** 企画財政課長

土地の払い下げはもちろんですが、建物の件についてもいろいろな条件があるかと思えますので、個別な相談も踏まえて、さまざまな状況を想定し、対応できるような資料をそろえ、説明会を開いていきたいと思えます。



議員

**問** 1. 高齢者の医療、介護保険料について

安倍政権は8月1日から高齢者が医療、介護サービスを利用した際の自己負担を一部引き上げました。一定以上の所得のある人の介護サービス料の本人負担が2割から3割に引き上げられました。

医療制度でも、自己負担額に上限を設けた高額医療制度が改定され、負担がふえる高齢者が生まれることになりました。

どちらも国民の暮らしに大きな打撃を与えます。昨年8月に続く引き上げで、以前の上限額に比べ6,000円増の1.5倍にはね上がっています。

40歳から徴収される介護保険料は、現役世代も高齢者も繰り返し値上げされてきました。2000年の制度開始時

から約2倍になっていきます。医療でも介護でも患者、利用者の負担がふえているのが現状です。

介護保険の本人負担が2割から3割に引き上げられたり、高額医療制度の上限が改訂され、本人負担がふえることが予想される。本村においてはどうかということかと、この影響をどう考えるかお聞きしたい。

**答** 福祉健康課長

私からは介護保険関係について、現役世代並みの所得のある方については、本年8月1日より2割から3割に負担割合の変更を行ったものです。

三宅村では、具体的には3人の方が2割から3割に変更となりましたが、約97%の方は従来どおり1割負担のままであることから、見直しによる影響は極めて限定的であると考えております。



**再** この介護保険料、3割負担の利用者が2年以上滞納すると、滞納者に対する罰則として4割にするという条項が盛り込まれています。

高齢者ですから、本日に明日がわからないという状況化に常に置かれているわけですから、ぜひとも細かい対応をしていただきたいと思えますが、どうでしょうか。

**答** 村民課長

高額医療制度について説明させていただきます。

高額医療制度は、医療期間や薬局の窓口で支払った額が、一月、月の初めから終わりまでで上限を超えた場合に、この超えた金額を支給する制度となっております。

この制度の改定が本年8月に始まったものですので、今後の状況を注視してまいります。

**答** 福祉健康課長

滞納者に対する措置ですが、これは従来からの措置です。

3割の方が滞納の上、消滅時効となった以降には、同様に利用者負担を4割、保険給付を6割とする措置で、税の公平性からしてこれは当然の措置であると考えております。

保険料の納付については、ケースによっては分納誓約による納付も可能ですので、窓口で直接ご相談いただければと思います。

**問2. グループホームについて**

当然、本人の意思を尊重されるべきだと考えますが、あじさいの里に入るほどでもない人が一緒に住んでいただいで、楽しく余生を送っていただくような施設がぜひとも必要ではないかと思えます。そうすることで、あじさいの里に入所する人が減ると思えます。同時にヘルパーの移動の負担も減ります。

この施設の必要性をどう考えるか、お聞きします。

**答 福祉健康課長**

独居高齢者を目的としたグループホームについては、制度自体がありません。グループホームには2種類あります。1つ目は認知症対応型共同生活介護として、認知症高齢者を対象とした介護保険サービスのひとつとなっています。

2つ目は、障害者総合支援法に基づく共同生活援助となり、いずれも独居高齢者を対象としたものではありませんので、適していないということになります。

**再** 認知症の患者自体がコミユニケーションがとれるような場所が必要だと考えています。

老人ホームに入る人がいっばいになったときに考えるのではなくて、今考えておける人を入れていくことができると思います。この認知症のグループホームを、ぜひとも考えていただきたいと思えます。

**答 福祉健康課長**

認知症高齢者グループホーム、あるいは認知症対応型通所介護というものがありますので、それらについてはまずは慎重に研究を進めてまいります。

**問 3. 看護師の住居について**

看護師の住居も診療所の近くに必要だと考えます。



看護師の住居は現在どうなっているのか。中央診療所の近くに確保されているのかという点と、今後の構想について聞きたい。

**答 医療担当課長**

居住地区は、伊豆地区に1人、伊ヶ谷地区に1人、阿古地区3人、坪田地区に3人となっています。

正職員、看護師の欠員補充として、2人の非常勤看護師を雇用しています。こちらの職員については、伊豆地区で1人、伊ヶ谷地区で1人という形で居住しています。

今後の医療職の住宅についての構想としては、災害時の診療所事業継続等を踏まえつつ、診療所の建てかえや老朽化する医師住宅等とあわせ、慎重に検討してまいります。

**問 4. 椿山住宅について**

椿山住宅に行く機会がありました。そのとき、居住者と話す機会があり、風呂がないことを聞いてとても驚きました。

シャワースペースがあれば、風呂桶を置くことは可能ではないかと考えます。

仕事の疲れをとるには風呂が一番です。シャワーか風呂かどちらかを選択できる条件を整えるべきだと思います。

職員の住宅として認識していませんから、消防などの職員が居住しているのではないかと思います。消防本部の職員も、看護師同様、ベストな状態で仕事に従事してほしいものです。

**答 総務課長**

居室は幾つあって、お風呂は幾つあり、シャワーのみの部屋は幾つあるのか。

椿山職員住宅の使用可能な戸数ですが、現在15戸です。うち風呂つきが9戸、シャワーのみは6戸という現状です。

村営住宅へ転居した例もありますので、相談等があれば持ち合わせの情報を随時提供することはでき、そういったことを職員の皆さんにPRしていきたい。

**再** 今やりくりしても先々は必要が出てくると思えます。先延ばしでなく、よく働いてくれる職員のためにも、何とかお風呂を実現していただきたいと考えます。

**答 総務課長**

建物自体の将来性というところも見ながら、今後の対応を考えていきたい。

村営住宅にも当然、職員でも入れますので、職員の皆さんには選んでいただける方法



もあるということ周知をしていきます。

**再** 今、総務課長が言われましてので、借りる方も気は楽になったかと思えます。

使えるだけ使うように、ある程度のお金はかけることは必要だと考えます。ぜひとも前向きな検討で今後取り組んでいたいただきたいと思えますが、どうでしょう。

**答 総務課長**

職員住宅については、その他いろいろ諸課題抱えておりますので、そういった中、一つの課題ということで捉えております。

引き続き、どのような方法をとっていくのか、検討してみたい。

**問 5. バス停留所について**

いまだバス停留所に椅子を置いてくれという要望が多い

が、可能かどうかお聞きしたい。

**答** 観光産業課長

バス停留所への椅子の設置については、設置にかかる経費や設置後の維持管理など、いろいろ問題がありますので、現状では設置は難しいものと考えております。

**再** U字溝等の廃材の利用であれば、置くだけでいいんじゃないですか。

そういう廃材の利用を含めて、利用者の方と打ち合わせしていただくことはできませんか。

**答** 観光産業課長

ベンチの設置等については、東京都の道路占用許可基準もありますので、その辺を照らし合わせながら何かいい方法がないか、今後研究していきたい。

**再** できるだけ早い期間に設置できればと思います。どうでしょうか。

**答** 観光産業課長

道路の占用許可の基準等がありますので、それも照らし合わせながら研究してまいります。

水原 光夫

議員



**問** 1. 残土処分場の用途計画について

どのような形で残土処分場の跡地利用について進めているのか。観光緑地として整備することが望まれますが、その考えはあるのか。三宅島においては、公園は整備されていないのが現状ですが、今後、観光客の集客の場としてこの跡地を、広大な敷地を都立公園として整備することが望まれます。

よって、東京都及び関係機関に対して、早期にこの公園整備に向けた陳情活動を行う意思があるか、お伺いいたします。

**答** 地域整備課長

平成32年度以降残土処分場の安全を確保するための措置として、法面の土止め対策や、排水の処理などの土砂流

出を防止するための整備を計画しています。

跡地利用については、ご提言の観光緑地も含め、別途検討していく必要があると考えております。

**再** 三宅島にはきちんとした公園はいまだ整備されていません。ですから、この広大な跡地を緑地公園としてぜひ活用していただければと思います。

**答** 村長

跡地利用については、まずは安全確保第一ということと、その点は急いでやらなければと思います。

都立公園については、別途、今、都立公園の候補地を挙げて、ここをぜひ都立自然公園等にしてもらえないかというのを要望したり、いろいろな議員の方にも働きかけているところですので、またいろいろな機会にそういった議論をしていきたいと思えます。

**再** この広大な土地を利用して、ぜひ緑地公園として活用できれば、また、観光客の集客の場として、島でゆっくり休める場を設置できればと思います。いかがでしょうか。

**答** 村長

公園整備については、今後検討していきたいと思えます。

**問** 2. 村有財産である各施設の管理の在り方について

本庁舎は三宅村の玄関口でもあります。また、都道脇の植え込み帯は早急に整備することを望むとともに、その地帯に花木を植栽してはいかがなものか。花いっぱい運動の一環にもつながると思われませんか。

また、駐車場は、災害時の避難場所になっているので、常に災害発生を念頭に、安全に避難できるように早期に環境整備を図ることが必要であると思われませんか。次に、児童公園の管理状況を見ますと、敷地内は雑草が生い茂り、遊具においても危険な状態がうかがえます。安全に利用ができ、美化の保全と環境づくりが必要ではないでしょうか。

また、公園内に故浅沼稲次郎氏の生家が存在しております。現状を見ますと、このままの状態で放置していると、

家屋もいずれは朽ちてしまっておそれがあります。きちんと管理することが必要であると思われませんか。

**答** 総務課長

本庁舎周辺の草刈り等の環境整備については、年に一、二回程度、計画的に行っております。

また、都道沿いに花木の植栽ですが、何か植栽できればいいのと考えております。観光客の目に入るところですので、環境整備には十分努めたかと考えております。

**答** 福祉健康課長

児童遊園の除草関係ですが、本年度は委託先に対して、年度当初にあらかじめ年間の除草希望時期を示し、計画的な事業実施を依頼いたします。

また、児童遊園の稲次郎の生家ですが、換気等も含め年間で委託しております。

遊具類については、自主的に安全点検を実施し、遊具の安全性を確保するために、都市公園における遊具の安全確保に関する指針を参考とし日常点検を実施してまいります。

**再** 先ほどの花木の植栽についても、村で責任を持ってやるということも必要ですが、例えば、ボランティア等

を募って植栽の苗木を寄贈してもらうなどして、適当な花木を入れて、環境整備を図ることも必要かと考えます。

また、児童公園の管理について、子供を遊ばせるには、現状としては非常に好ましくない状態であり、早急に整備されるよう強く望みます。

また、故浅沼稲次郎さんの生家の建物も、現状を見ますとかなり荒れている状況です。これは先ほど委託をしているということですが、これは年に何回しているのか。

特に、生家に故浅沼稲次郎氏の遺品の展示等をし、観光客の集客の場としても価値があるのではないかと感じていますので、その辺を含めて再度質問します。

**答** 総務課長

ポランテア等による植栽ということですが、村としてはさまざまなことを考え、植栽については進めていきたいと思っております。

どういう方法でできるのか検討し、実現に向けて努力してまいります。

**答** 福祉健康課長

児童遊園の除草関係ですが、早急な対応をとということ、この9月下旬には着手と確認できております。

また、故浅沼稲次郎氏の生家の換気の程度は、月2回換気、簡易な清掃を含めて依頼をしているところです。

また、必要な修繕も箇所がある場合は、年度内予算の範囲内で実施したいと考えております。

活用方法についてご意見がありました。公園全体の活用も含めて今後検討したいと考えております。

庁舎の管理については、鋭意美化に向けた活動を進めていただきたいと思います。

また、児童公園及び生家の管理についても、故人の意思に背くことのないよう、十分な管理を進めていただければと思います。

**問** 3. 宅急便の冷蔵・冷凍品の取り扱いと配送の改善について

現在、島外から冷凍・冷蔵製品を送ろうとしても、それらの整備が整っていないというところで、宅急便が受け付けてくれない状態となっております。これらの改善はできないものか。

また、郵便物及び宅急便を島外から発送すると3日間を要しております。以前は翌日配達がされていたと思われませんが、これらの件について。

**答** 企画財政課長

郵便局及び宅急便等の事業者に対し、改善の要望をすべきと考える。

宅急便の冷蔵・冷凍品の配送については、大島、八丈島についてはヤマト運輸の支店があるということですが、

三宅島は支店がないということと委託で対応されているという現状となっております。

これは、民間事業者の運営となっておりますので、改善を直接要望するというのはいかなるものかなと思っております。

また、郵便物と宅急便の配送にかかる日数ですが、これは問い合わせしたところ何らかの方法、日数も変わりはないということですが。

**再**

円滑に発送できるように仕組みを業者と協議していく必要があるのかと思われ。この現状は何かか打開し、あくる日に配達をできるような仕組みができないかどうか、特に、その辺の実現に向けて配慮を願えればと思っております。

**答** 企画財政課長

宅配便の案件については、やはり三宅だけではなく、新島、神津、御蔵も全て委託

でというところで、三宅の委託業者に訪ねたところ、そのような方向に行くように今調整中という話ですので、今後は他島との状況も見ながら対応の仕方を考えていきたいと思っております。

**再**

業者と協働して、早期に改善できればと思っております。郵便局で生ものと言いますと、受け取ってくれません。宅急便も同じです。ですから、その辺を何らかの形で考えていければと思っております。ただし、郵便局については、チルドの制度がありますが、割高になっておりますので、その辺も改善できればと思っております。

**答** 企画財政課長

料金の問題ですが、業者側も、そのような施設にするとさらに料金が上がるのではないかと懸念もあるとは聞いております。

ただ、大島、八丈島も実施していることなので、できるだけ努力したいという形で、こちらの委託業者も打ち合わせをしているようなので、それに期待したいと思います。

**再**

ぜひ早期に実現できるように、業者と連携をとって早期に改善されるよう、お願いいたします。

石井 肇

議員



**問** ごみ収集について

私は、ごみ収集について伺いたいと思います。

近年、住民の高齢化が進み、高齢者のひとり暮らしの家庭がふえ、集積所までごみを運ぶことが非常に重労働となっております。

ごみ出し作業が困難な方々を対象に、玄関先で委託業者が回収する、ひと声収集を今でも思っておりますが、現時点での実現は難しいようです。現状では、高齢者や体の不自由な方々からのごみ出しの要望がありますか。どのような対応しているのか、伺います。

**答** 福祉健康課長

高齢者や障害を持つ方々を対象にしましたごみの収集について、現状と今後のあり方



について、お答えさせていただきます。

本件については、昨年第2回定例会でもご質問いただいたとおりですが、重ねてのご質問で、やはり重要な課題であろうというふうに認識しているところでございます。

第7期三宅村高齢者保健福祉計画、これを本年3月に策定しましたが、そのときの65歳以上の方を対象とした高齢者実態調査では、ごみ出しが1人でできるかとの質問に對しまして10・5%の方が「いえ」と回答されております。

このことから、決められた収集日と時間に出すことが困難であり、また、支援を要する多くの方がいることがわかりました。

また、介護保険サービスの居宅介護支援、こちらを利用されている方の約半数の方は、ごみ出しを支援の一つと

して利用されているという実態でございます。

村といたしましては、高齢者の方を対象とした既存の配食サービス、また、見守りサービス、これらと関連づけたいサービス、都の補助事業を活用しながら新たに創設できないか、現在、地域包括支援センターなど、関係機関と来年度中のスタートを目指しまして、現在協議を進めているところでございますので、よろしくご理解のほどお願いいたします。

**再** 現在は社会福祉協議会による、介護員が訪問介護のときにごみ出し等をしていると聞いております。

午前中の訪問の方なら間に合うのですが、午後からではもう回収車が行ってしまい、介護員が持ち帰り、自宅のみとして出しているという聞いております。このことについては、いかがでしょうか。

**答** 福祉健康課長

ヘルパー利用者58人のうち、約30人の方が今お話のごみ出しを利用しております。

そうしたことから、今お話のありましたとおり、実際に午後、自分の自宅等へ持ち帰って、ということ、私どもは承知しているところがございます。

いますので、この点も含めまして、どういう形でごみ出しの支援をしていくのがよいのか、その制度設計を含めて、地域包括支援センターを含めて、今後制度設計をしてまいります。

**再** 今のお答えですと、ヘルパーさんが家に持ち帰ることも多々あるという、これは事実のようでございます。ですから、あまりヘルパーさんのほうに負担がかからないような方法をということをお考えしております。

次に、今後のあり方でございますが、やはり昨年の2月の定例会で、福祉健康課長は支援を必要とする独居高齢、あるいは老老介護世帯などにおけます生活支援の一つとして、ごみ出し問題があるというふうにも私も認識しているところでございます。ほかの自治体でも課題となっておりました、先進事例等もあることから、それを参考にしながら自助、互助、公助、こちらを基本に、本村に最も適した仕組みづくりにつきます。来年度中の実施につきまして、検討してまいりたいと考えておりますと、このように答弁されておりますけれども、本当に先進事例等もございましたら、それに見合うように



うな今後のあり方、今後どのようにしていくのか、構想を練っている途中だと思えますが、お話し願いたいと思えます。

**答** 福祉健康課長

自治体によりましては、直接行政がごみを収集しているようなところも全国の中にはございます。ただ、中にはやはり非常に対象者が増加して、財政的に困難であると、これ以上の継続は困難であるというような報告も多々あるところがございます。

そうした中で、本村に最も適した形は何かということ、現在の構想でございますが、先ほどもちらっと申し上げますが、やはり支援を必要とされる方々の拠点となるところは地域包括支援センターであろうということから、現在、配食サービスについては特別擁護老人ホームで委託

をし、見守りもお願いしている。

また、現在、村で直接実施しているところの見守り事業があるわけですが、こちらにつきましても、やはり委託をすることによって支援の必要な皆さんに対して一体的な支援ができるのではないかと。

また、情報も一括して共有できるのではないかと。また、情報も一括して共有できるのではないかと。また、情報も一括して共有できるのではないかと。また、情報も一括して共有できるのではないかと。

**再**

先ほど課長がおっしゃられたとおり、第7期三宅村高齢者保健福祉計画で、実態調査の結果、430世帯中10・5%の方がごみ出しができませんと、苦労していると思えます。この10・5%という数字が重いのか、軽いのか、このところを皆さんでいい知恵を出し合って、この10・5%の方々が楽しんでごみを出せるようなことを、実現に向けてやっていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございます。

平成30年度  
三宅村議会議員先進地視察報告

今年度の視察先は、先の東北地方太平洋沖地震による福島原発事故のため、全住民が長期にわたる圏外避難を余儀なくされた福島県川内村に決り、9月26日に視察を実施しました。

本村においても、2000年の噴火災害に伴い、全島避難という同じ歩みを経験していることから、復興に向けた取り組みや労苦等、お互いに共通する事項が多く見られております。

今回の視察は、「住民生活環境をはじめ、魅力ある地域づくりと未来を担う子供たちの健全育成など、さまざまな課題に対して先進的な取り組みを実施している市町村を視察し、本村の抱える諸課題の解決や地域の活性化を図ること」が目的です。

視察先が川内村に決まった経緯は、人口・世帯数・財政規模（予算）ならびに議員定数が類似していることと、復興に向けた課題が共通していることとして、川内村が現在取り組んでいる施策や成果について伺うこととしました。

特に、比較事項としての人口などは左記のとおりとなり、多くの点で共通点が伺えました。

項目	川内村	三宅村
人口	2,685人	2,503人
世帯数	1,263世帯	1,641世帯
高齢化率	40.79%	39.31%
面積	19,735km <sup>2</sup>	5,527km <sup>2</sup>
予算規模	49億8,300万円	45億3,223万5千円
議員定数	10名	8名

(※平成30年8月現在)



平成23年3月の東北震災の際は、福島県から20kmと30kmの間に位置し、多大な震災による爪痕は今なお残されたままの状態です。また、人口推移にしても、昭和30年を境に減少しており、上記の人口となっていました。今回の調査項目は、大まかに4項目を主題に調査依頼を行い、それをもとに意見交換等を行いました。

(1) 川内村の定住促進対策の取り組みと支援について

本村も昭和58年と平成12年の噴火災害により人口が激減していることと新たな住宅建設を余儀なくされており、川内村も同様に震災後、帰村者が20%減少しており、多くの問題を抱えていることとしました。復興対策の一環として、定住促進対策として人口増加を図る目的で、新築住宅の建設費の助成金を交付しています。

原発事故による人的被害と自然災害との違いはあるにせよ、復興に向けて積極的に取り組んでいました。しかしながら、帰村者の状況を見ると、本村同様、高齢者が多く若年層の帰村が少なく、特に子育て世帯の帰村は少ないが、平成29年度より、福島県の取り組みにより子育て世帯に対して補助制度を設けて、

帰村を促しているとのことでした。また、帰村の住宅改築費補助制度と民間アパートの建設補助制度の確立がなされていた。

(2) 空き家対策及び復興支援事業の実情と実績について

福島県では、福島県空き家ふるさと復興支援対策事業（空き家の修繕などの支援事業）補助金交付要綱を策定して支援を行っているが、本村同様、空き家といえども個人所有の住宅であり「子供が帰ってくるから」とか、さまざま理由でなかなか進んでいないとのことでした。

平成30年に「公益社団法人福島県宅地建物取扱業者」と川内村が「川内村空き家・空き耕地バンク事業に関する協定書」を締結し、この事業の推進を図ってきたが、実績はないとのことでした。また、空き家の防災対策として、村内パトロールを実施している。

(3) 特産品開発についての取り組みについて

国の補助事業（地方創生加速化交付金）を活用し、川内村独自のブランド形成のロゴマークの開発を進めている。商品としては、「イワナ」を中心とした食品開発を行い、養殖事業で観光客へ提供すべ

く生産拡大を行っているとのこと。

また、現在、農業での取り組みとして「そば」の栽培をはじめ、ハウスぶどう・ワインぶどうの栽培などがありました。その他には、タラノメ生産組合を立ち上げ、新たなブランドの生産への取り組みなどが紹介され、新たな特産品の開発と販売促進に向けて発展を目指しておりました。

(4) 地域資源を生かした地域づくりへの取り組みについて

田ノ入工業団地「新生かわうち」を象徴する工業団地や居住エリアの造成地イノベーション・コースト構想に基づき研究拠点の適地として提供、企業誘致を積極的に進めており実績を残しています。離島と陸地での違いはかなりの差があるが、村としての積極的な施策推進の絶え間ない努力が伺えた。

川内村と本村との共通する事項は多々ありますが、お互いの事情をよく理解され、活発な意見交換を行うこともでき、本村のおかれている状況も理解をいただきました。

また、意見交換の終了後、議会議長・議会事務局長の計らいにより、20km内の帰宅不可地域である富岡地区へ案内していただきました。また、

津波の押し寄せた地域（現地）の視察と自然の恐ろしさを間近に見ることができましたが、震災から7年を経過し、いまだ帰宅できない方々の状況は、あまりにも大きく、われわれには理解できないのではと思うばかりでした。

今回の視察においては、川内村村長をはじめ全議員の皆さま、そして、職員の皆さまには、多大なご迷惑をおかけし、また、お世話になりましたこと、心より厚く感謝申し上げます。同様な災害状況と復興対策に向けての熱い志は心に染み入る思いでした。今後とも、お互いに復興途上の中、住民の幸せと、一日も早い安心安定した生活が営まれることを願いつつ、視察研修の報告といたします。

寄稿者代表

佐久間正文  
水原 光夫



## 議長報告書

平成30年6月9日～平成30年9月7日

### 1. 出張関係

- 平成30年6月28日(木)～7月3日(火)  
● 東京都町村議会議長会平成30年度第1回臨時総会及び小笠原村現地調査（小笠原村）
- 平成30年7月20日(金)  
● 全国離島振興市町村議会議長会平成30年度第1回総会等出席（千代田区）
- 平成30年8月2日(木)  
● 東京都町村会・東京都町村議会議長会合同会議及び東京都副知事及び関係各局長への平成31年度東京都予算編成に対する要望の実行運動出席（新宿区）
- 平成30年9月1日(土)  
● 第278回忌絵島の法要及び平成30年度高遠城下まつり出席（長野県伊那市）

### 2. 行事・来島者関係

- 平成30年6月20日(水)  
● 公益社団法人三宅村シルバー人材センター平成30年度定時総会出席
- 平成30年7月7日(土)  
● 三宅島OWS大会2018出席
- 平成30年7月8日(日)  
● 第8回三宅島警察署少年柔道剣道大会出席
- 平成30年7月29日(日)  
● 第24回ふれあいらんど三宅島マリンスコール21フェスティバル出席
- 平成30年8月18日(土)  
● WERIDE三宅島親子サマーキャンプ開会式出席  
（代理：三宅村議会議長 石井 肇）
- 平成30年8月19日(日)  
● 第16回あじさいの里納涼祭出席

## 編集後記

平成30年第3回定例会が9月12日に開催され、活発な議論・討論が交わされました。12月4日に第4回定例会が開催される予定になっておりますので、多くの島民の方の傍聴をお願いいたします。

平成30年度第12回三宅小・中学校合同運動会が全面芝生化された三宅小学校で、みやけ保育園園児も参加し、天候の心配される中、開かれまし

た。日頃、ご指導いただいている成果が、児童、生徒、園児たちの一生懸命の演技、パフォーマンスから伝わり、感動をいただきました。ありがとうございました。

昼食は緑豊かな芝生の中でお弁当をいただき楽しい一日を過ごすことができました。その時の1枚を表紙にいたしました。

議会だより編集委員長  
佐久間 正文

# フォト ギャラリー



遠藤村長と川内村議会の方々



谷議長、あいさつ



川内村議会の方々と庁舎前で



復旧されたJR常磐線・富岡駅

次回定例会は12月4日を予定しており、開催日は島内掲示板や村ホームページ、IP告知端末にてお知らせします。皆様の傍聴をお待ちしています。

議会に対するご意見やご要望がありましたら、お寄せください。

議会だより編集委員

佐久間正文 沖山肇 水原光夫

- フォトギャラリーコーナーに掲載する村民の皆様の身近な写真をお待ちしております。詳細につきましては議会事務局にお問い合わせください。

## お問い合わせ先

発行：三宅村議会  
住所：東京都三宅島三宅村阿古497番地  
電話：04994-5-0956  
担当：議会事務局